

科目コード S&M121112

科目名	企業倫理 Business Ethics		必修	2単位
学期・曜日・時限	秋・木・3限	秋・木・6限	-	-
担当教員名	鈴木 広樹 宮崎 淳	e-mail		
講義形式	ハイフレックス（教員は講義室から講義を実施） ※対面履修生は全回講義室から参加			
<p><講義の概要と目的></p> <p>経営者の使命とは何だろうか？企業の業績を向上させることだろうか？確かにそれも使命の一つかもしれないが、それだけだろうか？</p> <p>本学の他の講義の多くは、直接的あるいは間接的に企業の業績を向上させることを目的とした内容となっているが、本講義は異なる。本講義では、経営者の使命とは何であるかという問いについて受講者に考えてもらい、最終的に自身の考えを確立してもらうことを目的としている。そのため、科目名は「企業倫理」とされているが、「経営者倫理」と言い換えることが可能である。</p> <p>経営者の使命とは何であるかという問いに対する答えは、ただぼんやりと考えているだけでは、ぼんやりとしたものにしかなり得ないはずである。ぼんやりとした考えは、企業経営にとって無益であるどころか、危険である。本講義では、経営者の使命とは何であるかという問いについて考えるための道具（知識や事例など）を提供する。なお、他の講義で提供される事例の多くは成功事例だが、本講義で提供する事例の多くは失敗事例である。</p> <p>1回目から12回目と16回目は鈴木広樹が、13回目から15回目は宮崎淳が担当する。</p> <p><到達目標></p> <p>経営者の使命とは何であるかについて自身の考えを確立すること。</p> <p><アクティブ・ラーニング要素></p> <p>教員による説明の後、説明した事項に関連するテーマについて議論を行う。</p> <p><ゲストスピーカー招聘></p> <p>10回目・11回目・12回目（変更の可能性あり）に外部講師の招聘を予定している（〈その他〉参照）。</p> <p><講義計画></p> <p>1回目：イントロダクション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要点：履修に当たっての留意点について理解した後、経営者の使命は何であるかについて、受講者の考えを聞く。 <p>2回目：企業統治</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要点：企業統治の登場人物、株式の原則・株主の責任など、企業統治の基礎について学習及び検討する。 <p>3回目：企業意思決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要点：株式会社における意思決定、取締役会と株主総会などのほか、従業員が意思決定に影響を与える方法について学習及び検討する。 <p>4回目：株主と経営者の関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要点：株主と経営者の関係、株主と経営者の利害を一致させる方法などについて学習及び検討する。 <p>5回目：日本企業における企業統治の特徴</p>				

・要点：買収されないために、雇用環境の影響、債権者の影響力などについて学習及び検討する。

6 回目：企業による情報開示

・要点：企業は利害関係者に向けて企業内容を開示しなければならない。日本で定められている3種類の情報開示制度について学習及び検討する。

7 回目：不適正な情報開示

・要点：不適正な情報開示の原因や防止策について、事例を用いて学習及び検討する。

8 回目：開示情報の保証

・要点：会計監査など、企業が開示する情報の信頼性を保証するための仕組みについて学習及び検討する。

9 回目：付加価値の分配

・要点：株主への利益還元に対する規制について学習及び検討した後、企業が生み出す付加価値がどう利害関係者に分配させるべきかについて議論する。

10 回目：公開企業と非公開企業

・要点：公開企業と非公開企業の違いなどのほか、公開することの意義や、それによって生じる問題について学習及び検討する。

11 回目：企業の社会的責任 1

・要点：企業の社会的責任について学習及び検討する。

12 回目：企業の社会的責任 2

・要点：サステナビリティ情報開示や統合報告などについて学習及び検討する。

13 回目：AI利用の倫理的ジレンマと経営者の責任（使う立場）

・要点：企業がAIを業務に導入し「利用する立場」として直面する倫理的リスク（特に人権侵害リスク）を理解し、経営判断における責任の所在とガバナンスの必要性を認識する。

14 回目：AI開発・提供者の責任と日本の法制度（造る立場）

・要点：AIを設計・開発・提供する「造る立場」（デベロッパー）の社会的責任を深く考察し、特に日本の知財法制（新著作権法）が開発活動に課す法的境界線を理解する。

15 回目：生成AIの企業活用における実務的倫理とガバナンス

・要点：生成AI（ChatGPT等）の企業内利用における具体的な倫理的・実務的リスクを特定し、企業倫理ポリシーやガイドラインの策定を通じて、組織的なガバナンスを確立する方法を学ぶ。

16 回目：期末試験

・要点：期末試験を行う。

<講義の進め方>

教員による説明の後、説明した事項に関連するテーマについて議論を行う。

<事前事後学習内容>

指示した資料を精読のうえ、議論ができるように要点をまとめておくこと。

<予習・復習時間>

指示した資料の事前読了を求める。各回の予習・復習には4時間相当かかると想定され、詳細については講義時に指示する。

<教科書及び教材>

その都度資料を配布する。

<参考書>

鈴木広樹『適時開示からみた監査法人の交代理由』清文社、2024

鈴木広樹ほか『金融商品取引法における課徴金事例の分析〈I〉インサイダー取引編』商事法務、2012

鈴木広樹ほか『金融商品取引法における課徴金事例の分析〈II〉虚偽記載編』商事法務、2012

鈴木広樹ほか『不適正な会計処理と再発防止策』清文社、2013

<成績評価方法>

- ・ 期末試験 70%、レポート 16%、講義への貢献度 14%の割合で評価する。
- ・ 欠席 6 回以上は成績評価しない。

<課題(試験やレポート等)に対するフィードバック方法>

Teams 等において全体に対するフィードバックを行う。

<履修条件>

特になし

<ディプロマポリシーとの関連>

基礎知識の学修に該当

<録画映像の視聴> 可

<オフィスアワー>

鈴木広樹 木曜日 5 限

宮崎淳 水曜日 4 限

その他の時間であっても可能な場合がある。事前にメールにて連絡すること。

<その他>

・ 講義の内容は、毎回、それまでの講義の内容を踏まえたうえでのものとなり、それまでの講義の内容を理解していないと、理解できない。そのため、不明な点は必ず教員に質問し、不明な点を残さないようにしたうえで、十分な復習を行う必要がある。また、講義においては、企業倫理に関連する最新の事例を取り上げるため、新聞等において、そうした企業等の情報を積極的に摂取するよう努めていただきたい。

・ 10 回目・11 回目・12 回目（変更の可能性あり）に招聘を予定している外部講師による講義は、6 限に合同で行う。また、16 回目に行う期末試験も、全ての受講者に同一の問題を解いてもらい、公平な評価を行うため、6 限に合同で行う。そのため、4 限の講義を履修する者も、それらの回は 6 限の講義に出席すること。